

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
- ①業務実施の基本方針 18点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
- (2) 業務従事予定者の経験・能力等：
- ①類似業務^注の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	生産管理指導に係る各種業務
対象国／類似地域	インド／全世界
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
(2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

インド国は、1991年の経済自由化開始以来、急速な経済成長を遂げているが、その成長は情報通信業を中心とするサービス産業の急速な発展に牽引されたものであり、製造業の発展は相対的に遅れている。また、2005年以降、製造業の雇用数は減少しており、本来農村部の余剰労働力を受け入れるべき製造業は、雇用吸収の役割を果たしていない。このような状況を改善し、インド経済の持続的かつ包括的な成長を進めるために、製造業を発展させることは、インドにとって喫緊の課題である。

我が国は、インド政府の要請を受けて、2007年8月から2013年3月まで、技術協力プロジェクト「製造業経営幹部育成支援 (Visionary Leaders for Manufacturing: VLFM) プロジェクト」を実施し、その中で経営幹部育成プログラム（上級経営幹部コース、中級経営幹部コース、社長コース、中小企業コース）への協力を行ってきた。VLFMプロジェクトは、ものづくり（＝製造）は工場の製造工程を指すものという従来の「小さい製造 (Small m)」の概念から脱皮し、調達・製造・物流・研究・開発・製品設計・アフターサービスといった事業の一連の流れを包括し、さらにグローバル化など周辺環境の変化まで視野に入れた「大きな製造 (Big M)」という概念を提唱し、同概念を理解し組織改革を実践できるリーダー、すなわち Visionary Leader の育成を行ってきた。

「包括的成長のための製造業経営幹部育成支援プロジェクト」（以下「Champions for Societal Manufacturing: CSMプロジェクト」）は、VLFMプロジェクトの実績と成果をふまえて要請されたものである。2013年3月15日付の Record of Discussion (R/D) に基づき、VLFMプロジェクトで構築された上記の枠組みを基礎とし、既存コースの運営・指導者の育成と育成制度の確立、環境関連科目の導入、ならびに新規コース（農村ビジネス振興コース）の開始を行うことを目的に2013年4月から3年間の予

定で実施している。本プロジェクトでは、チーフアドバイザー及び各分野の専門家が短期で派遣される他、業務調整/実施能力強化の専門家が配置されている。チーフアドバイザーは、全体の計画・監理を行い、その他専門家は、カウンターパート機関であるインド工業連盟(CII)を中心としたVLFMプログラムの強化・拡大及び自立的運営を可能にするための体制環境整備支援や、VLFMプログラムの各コース(上級経営幹部コース、中級経営幹部コース、新・中小企業コース(1000 Visionary SME: 1000VSMEコース)、農村ビジネス振興コース(ビレッジ・ブダプログラム)での指導にあたる。

こうした体制の下、本専門家は、1000VSMEコースに関する業務に従事することが求められている。本専門家が主に関与する1000VSMEコースは、文字どおり中小製造業(SME)のVisionary Leaderを育成し、インド産業界の持続的拡大・発展に貢献しようという趣旨のプログラムである。

7. 業務の内容

本専門家は、現在の実施状況を踏まえて、1000VSMEコースの実施支援(コースの参加者に対する直接指導含む)、同コースの実施体制の強化(現地インストラクターの育成含む)に取り組む。また、中級経営幹部コースについては、ものづくりを事業の流れという広い視野で広く観察し、リーダーとしての見方・考え方を革新させる指導に取り組む。

なお、本専門家は、インドを代表する製造業を対象に、以下に示す広範囲の技術指導を行い、その計画、進捗、成果について企業トップへ説明し、必要な調整を行う。また、対象企業でのその後の展開について助言を行う。

また、本専門家は、本業務を通じて得られた経験や成功事例について、商工省次官他インド側ハイレベルへ説明し、インドの製造業育成に関する政策への助言を行う。

当該業務期間中、本専門家が実施する業務については、以下の3区分(業務区分A、業務区分B、業務区分C)に整理される。

業務区分 A

1000VSME実施プログラムのうち、「タイプ1」及び「タイプ 2」への直接指導業務を、チーフアドバイザー、現地関係機関と協力して実施する。直接指導と並行して、現地インストラクターへの指導を段階的に実施する。

※「タイプ1」及び「タイプ2」を構成する各モジュールの内容については、下記(7)の参考情報、及び、別紙1を参照。

業務区分 B

1000VSME参加企業の拡大、支援プログラム・教材類の拡充、現地指導者の育成、及びこれらの推進体制づくりへの支援等、1000VSMEプログラムの運営体制強化のための支援を行う。業務は主に以下の4分野に分かれる：

1) 1000VSME実施制度構築支援

- ・実施組織の運営支援。
- ・推進体制の構築支援。
- ・現地インストラクターの組織化。
- ・現地インストラクターのスキル評価システム作成支援等。

2) 教材等の整備

- ・全テキスト・教材の再編集。

- ・現地インストラクター用指導要領の作成支援等。

3) 直接指導

- ・現地インストラクターの指導。具体的にはタイプ1、タイプ2へ参加させ、OJT(On-the-job Training)を実施する等。

4) その他1000VSME活動促進関連業務

- ・タイプ4の「コミュニティ」からの要望に基づき、定期的な現地訪問支援、イベントへの参加等も行う。
- ・政府や産業界の開催する各種イベント等に参加し、1000VSMEの成功事例を紹介し、推進に寄与する活動を行うなど、1000VSMEの推進に必要な活動をおこなう。

業務区分 C

中級経営幹部コース（製造業界の若手幹部が対象で、20代後半～35歳位、5年程度の勤務経験があり、将来の技術系経営幹部を目指す人材を対象に、IIT-K(インド工科大学カンプール校)、IIT-M(インド工科大学マドラス校)、IIM-C(インド経営大学院大学カルカッタ校)が中心となって実施されている1年間のプログラム)において、本専門家は、VLFMプログラムが提唱した「大きな製造(Big M)」の見方・考え方を指導し、受講生に製造業のリーダーとして必要なスキルの習得を支援する予定である。具体的には、ものづくりを事業の流れという広い視野で捉えるための演習「ものと情報の流れ図(Visual Map of Material Information Flow:VMAP)」を実施する(3日間)。

※VMAPは、工場におけるモノと情報のフローの可視化を通じて、機能分野に焦点を当てた改善ではなく、流れ全体の最適化を狙ったシステム改革を行うツールである。

なお、1000VSMEコースの実施内容、活動状況、今後の予定等に関しては、下記(7)参考情報を参照。

本専門家の各作業期間における具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間(2015年10月上旬)

- ア 既存資料(CSMプロジェクト各種報告書、過去の専門家報告書、既存の教材)等から情報を収集し、本プロジェクトの概要・実績を把握する。
- イ ワークプラン(和文)を作成しJICA産業開発・公共政策部へ提出する。
- ウ 現地派遣に向けて講義・演習用の資料を作成する。

(2) 第1次現地派遣期間(2015年10月上旬～2015年10月下旬)

- ア 現地業務開始時に現地に派遣中のJICA専門家及びJICAインド事務所に対し、業務計画を共有する。
- イ 業務区分Aに関連した活動を実施する。
- ウ 業務区分Bに関連した活動を実施する。
- エ 業務区分Cにかかる業務を実施する。(3日程度)
- オ JICA専門家、CII等と協議し、1000VSMEコースの今後の実施方針について検討する。第1次現地派遣期間における活動期間及び活動内容(予定)については、別紙2を参照。

(3) 第1次国内作業期間(2015年10月下旬)

- ア 業務進捗報告書（次回業務計画含む）を作成し、進捗状況について、JICA 産業開発・公共政策部へ報告する。
- イ 前回の業務の結果を評価・分析し、さらに、次回の予定をふまえて、次回派遣に向けて講義・演習用の資料、現地指導者用の資料・マニュアル案を作成する。
- ウ 第2次国内作業期間以降は、新規の作成とともに、前回業務の結果をふまえ、前回業務において用いた講義・演習用資料、現地指導者用の資料・マニュアル案の改訂も行う。

※第2次国内作業期間から第5次国内作業期間は上記の業務を繰り返し実施する。各国内作業期間は以下のとおりである。

第2次：11月中旬、第3次：12月上旬、第4次：1月上旬、第5次：2月上旬

(4) 第2次～第5次現地派遣期間

- ア 業務進捗報告書に基づき、進捗状況について、JICAインド事務所へ適宜報告する。
 - イ 業務区分A及び業務区分Bにかかる業務を実施する。
業務区分Aに係る業務の詳細については、7. 参照のこと。
業務区分Bに関して、各現地派遣期間において2日から3日程度の業務期間を想定。
 - ウ 現地業務完了に際し、JICAインド事務所に対し、適宜現地業務結果の説明を行う。
- ※ 第2次現地派遣期間から第6次現地派遣期間までの各次期間における活動期間及び活動内容（予定）については、別紙2を参照。

(5) 第6次現地派遣期間(2016年3月上旬～2016年3月中旬)

- ア 業務進捗報告書に基づき、進捗状況について、JICAインド事務所へ適宜報告する。
- イ 業務区分A及び業務区分Bにかかる業務を実施する。
- ウ 第1次～第6次現地派遣期間の活動状況ならびにチーフアドバイザー及びインド側関係者との協議の結果をふまえ、本業務関連の2016年4月以降の活動方針・計画を検討し、取りまとめる。
- オ 現地業務完了に際し、専門家業務完了報告書(和文)を作成し、JICAインド事務所及びチーフアドバイザー等JICA専門家に対し、現地における最終業務結果の説明を行う。

(6) 帰国後整理期間(2016年3月下旬)

専門家業務完了報告書(和文)の作成及びJICA本部担当部への提出及び報告を行う。

(7) 参考情報：1000VSMEコースの構成及びその他は以下のとおりである。

① 1000VSMEコースの目的

本コースは、一次サプライヤー(大・中企業中心で、二輪車・四輪車部品製造企業が多い)と、自社へ納入する二次サプライヤー(多くは現地中小企業)が協働で、双方にとってWin-Winの企業間連携を構築することを目的とした、プロジェクト実践型の

コースである。一次・二次双方はそれぞれ、自社のものづくりを事業の流れという広い視野でとらえる「大きな製造」の見方・考え方を学習し実践する。具体的には、それぞれが材料の調達・製造・製品の出荷納入について最適な流れ(フロー)を設計・管理し、新しい企業間連携を構築する。この過程を通じて双方のトップ及び責任者の意識・行動変容と組織改革がもたらされ、リーダー育成のための持続的なモデルが形成される。また各社は、必要に応じて、個別の製造プロセスや品質・生産性などの改善を併せて行い、目標達成に繋げる。

② 1000VSMEコースの特徴

本コースの第一の特徴は、座学中心の教育ではなく、実践による企業間連携構築にある。第二の特徴は、一次サプライヤーがまず実践をし、その成果を二次サプライヤーに導入・適用して展開するという方法にある。第三の特徴は、パイロット・ラインで構築したモデルを順次全工場へ展開し、最終的には、一次・二次サプライヤーによる自立的な維持活動に繋げるという体系的な進め方にある。すでに過去に本コースに参加した一次サプライヤーの中には、二次サプライヤーと共に独自の組織をつくり、自主的な活動を展開している事例もあり、徐々に自立の兆しが見えつつある。なお、VLFMプロジェクト実施期間中の2010年に開始された1000VSMEコースは、2015年3月までに一次サプライヤーからは279人、2次サプライヤーからは284人が参加した。さらに、参加した一次サプライヤーが設立したコミュニティの活動に加わっている二次サプライヤー及び三次サプライヤーを含めると、参加企業数は数百社に及ぶと見られる。

③ 1000VSMEコースの実施体制

本コースの基本方針や、実施計画、そして推進制度支援体制などを協議し、具体的な実施を展開する1000 VSMEプログラム委員会が2014年に発足した。委員は、チーフアドバイザーやVLFMプロジェクトの立ち上げ当初から協力していた企業 (Anand Group, Sona Group等)、そしてCIIの代表から構成される。

さらに、CII及び過去に中小企業コースに参加した企業が、コース運営の事務局機能を担っている。CIIには、本コース専属スタッフ2名を含む6名のスタッフが配置され、企業からは3名の専属スタッフが3年間配置され、参加者/企業の募集や現地指導者となりうる人材(過去にコースに参加した民間企業の幹部)との調整を行っている。

④ 1000VSME実施プログラムの構成

本コースの構成は以下のとおりである。

タイプ1：新規参加一次・二次サプライヤーが、それぞれモデルラインを設定し、企業間連携を構築する活動。なお、本コースはモジュール1からモジュール9までで構成されている。なお、活動内容については、タイプ3と同一である。

※2015年4月から、インドの大手自動車会社(TATA Motors)を対象とした特設コースが開始。2016年2月頃に終了する予定。なお、TATA Motorsは1000VSMEプログラムにおいて新規参加企業のため、タイプ1コースとして実施される。

タイプ2：タイプ1もしくは3のコースを修了した企業が、そこで構築したモデルを工場内に全面展開する活動を支援することを目的とする。全二次サプライヤーとの連携を完成される活動。なお、本コースはモジュール1からモジュール6で構成されている。

タイプ3：タイプ1を経験した企業の他工場(新規)と、新規の二次サプライヤー(タイプ3)それぞれモデルラインを設定し、企業間連携を構築する活動。なお、本コースはモジュール1からモジュール9までで構成されている。なお、活動内容は、タイプ1と同一である。

タイプ4：タイプ1、2及び3を修了した全工場が対象。地域ごとに4-5工場が集まって一つの「コミュニティ」を設立し、各コミュニティがそれぞれ独自に課題を設定し、組織改革プロジェクトを自立的に推進できるように支援することを目的とする。

⑤ 1000VSMEプログラムの活動進捗状況(2015年4月以降)

タイプ1：¹

概要：2015年4月から開始された第6期コースは、従来実施されてきた一次・二次サプライヤー間の連携モデル構築支援ではなく、完成品メーカーと一次サプライヤー間の連携モデルを構築するコースである。

対象企業：インドの大手自動車会社(TATA Motors)の商用車事業部門傘下の完成品製造工場の5工場(パントナガル、ラクノウ、ジャメシェドプール、ダルワド、プネ)である。

※5工場は2グループに分けられて活動が実施されており、グループ1はプネ及びダルワド、グループ2はパントナガル、ラクノウそしてジャメシェドプールで構成される。

参加者：本コースのコース参加者は、5工場の工場幹部38名、工場内の一次サプライヤー(組立工場にエンジンなどのモジュール部品を供給する同一生産拠点内のサプライヤー)16ライン・94名、工場外の一次サプライヤー33工場・95名である。

※TATA Motors社内において、プロジェクト支援専任メンバー10名が任命されている。

実施状況：2015年7月末日までの進捗は以下のとおり。

1) 5工場並びに工場内の一次サプライヤー：「V-Map」を使用した、「ものと情報の流れ」を図示する演習を実施。車両組み立てラインの平準化、生産性と損失を把握するためのダイヤグラム作成を指導。さらに、6月末からはジェムシェドプール工場でのワークショップを実施し、車両組み立てライン(工場)向けに、主要製品(モジュール)を組立順序リストに基づいて引き取る(運搬する)方式を導入し、スケジュール通りの生産をおこなうしくみを確立。また、5工場内の一次サプライヤーを対象として、平準化生産の導入ワークショップを実施。

2) 工場外の一次サプライヤー：参加工場のトップを主な対象として、VSMEプログラムの背景や成功事例の紹介、コースに参加するに当たっての、トップマネジメントの役割の確認と、「V-Map」を使用した、「ものと情報の流れ」を図示する演習等、上記1)において6月末までに実施したのとほぼ同じ内容を指導した。

9月末までの活動予定：

1) 5工場並びに工場内の一次サプライヤー：5工場と一次サプライヤー間の関係構築を促進するため、「V-Map」を用いた情報の流れの全体像の把握と、調達・製造・出

¹ タイプ1：これまで1000VSMEに参加したことのない一次サプライヤー、二次サプライヤーがモデルラインを設置して、共同で生産工程の改善と双方の連携関係を強化する目的のコース。

タイプ3：タイプ1に参加した一次サプライヤーの(タイプ1で対象でなかった)他工場と、タイプ1に参加していない二次サプライヤーが、それぞれモデルラインを設定して、生産工程の改善と双方の連携関係を強化するコース。タイプ1、タイプ3ともに、活動内容自体は同一で、通常は合同で実施される。

荷納入の流れ(フロー)について具体的な最適化の方向性と対応策を討議し、修正作業を実施。また、2)と合同で、トップマネジメントレビューとして、2015年9月までの実践結果及び成果を、全工場・全メンバーが参加し、本コース滑り出しの成果を評価し、今後の進め方を確認する。

※V-Map(Material and Information Visual Map)は、1000VSMEプログラムにおける中核的な手法の一つであり、工場におけるモノと情報のフローの可視化を通じた、流れ全体の最適化を狙ったシステム改革を行うための基本ツールである。

2) 工場外の一次サプライヤー：モデルラインにおける平準化生産のためのワークショップや、負荷計画の作成。そして同計画に基づいた生産管理について研修を実施予定。1)と合同で、トップマネジメントレビューとして、2015年9月までの実践結果及び成果を、全工場・全メンバーが参加し、本コース滑り出しの成果を評価し、今後の進め方を確認する。

タイプ2：

概要

タイプ1、タイプ3を修了した一次サプライヤーが、生産ラインにおいて構築したパイロットモデルを工場へ全面展開し、全二次サプライヤーとの連携を完成させる活動。

参加者

2014年10月から開始された第2期コースは、3社4工場、1工場からは工場長と中核メンバー2名の3名、合計で12名の参加者で実施。

実施状況

を対象に、デリーやグルガオン、そして参加工場の所在地(チャンディガ等)で実施した。本コースは、参加工場は4工場で、2工場を1グループに編成し、「グループ合同のワークショップ→グループ1への実地レビュー→グループ2への実地レビュー」を1サイクル・3か月のパターンで実施する。参加4工場から、それぞれ工場長やICG(企業間コーディネーター：参加企業から派遣している1000VSMEプログラムの運営スタッフ)及び各チームのリーダーが参加する合同ワークショップが開催された。内容は、第1期コースに参加したモデル工場の成功事例からの学習と、第2期参加工場における4つの領域(1. プロジェクト・マネジメント、2. 出荷フローの管理、3. 生産フロー管理、4. 調達フローの管理)について、3つの観点からの討議(1. 専門家によるキーポイントの説明、成功事例発表、参加者からの問題提起・討議)の実施であり、その結果を踏まえて、各参加企業はアクションプランを作成。2015年5月に実施した最終ワークショップでは、参加全4工場における成果の確認や、成功事例の共有、現場訪問等を通じた相互学習を実施し、成功裏に終了した。

タイプ4：

概要：

タイプ1～3の活動を修了した全一次・二次サプライヤーの工場が、地域ごとに4-5工場ずつの単位でコミュニティ(=グループ)を設立し、それぞれ独自に課題を設定し、自立的で持続的な活動を推進。

参加者：

1000 VSMEプログラム委員会が任命した8名のVSMEコミュニティ・トレーナー (VSMEプログラムに参加した2次サプライヤーの経営者)がコミュニティにおける活動を支援。

実施状況：

本活動は1000VSMEコミュニティ・トレーナー等の現地指導者が中心となって進め、業

務従事者は、1000VSME委員会を通じて、主に制度確立に向けた支援を実施中。

⑥ 本専門家の活動予定（2015年10月以降）

タイプ1コース2015年4月から開始されるタイプ1コースは、2015年4月から開始しており、2016年2月に終了予定である。なお、本業務期間中は、5工場並びに工場内の一次サプライヤーについては、モジュール5からモジュール9まで、工場外の一次サプライヤーに対しては、モジュール3、モジュール6からモジュール9までを実施する予定である。本専門家は、上述のCII事務局、過去に中小企業コースに参加した企業から配置された現地指導者候補とともに、コースの運営及びこれらの参加者を対象に継続的に指導を行う。

タイプ2コース

第3期コースが、2015年10月から2016年3月までの期間で実施予定。参加工場は6社程度を見込んでいる。

⑦ その他

本専門家派遣では、技術指導の結果、改編が完了するまで、すなわち、効果の発揮を明確に導き出すまでフォローすることが求められていることに留意して実施すること。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（3）専門家業務完了報告書とする。

- (1) ワークプラン(和文3部：JICA産業開発・公共政策部、JICAインド事務所、CSMプロジェクトチーム)

現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務開始時点における業務の具体的内容（案）、スケジュール（案）などを記載。

- (2) 現地業務進捗報告書(各現地派遣期間終了後)(各回に使用した講義・演習用資料等を含む)(和文3部：JICA産業開発・公共政策部、JICAインド事務所、CSMプロジェクトチーム)

- (3) 専門家業務完了報告書(和文3部：JICA産業開発・公共政策部、JICAインド事務所、CSMプロジェクトチーム)

記載項目は以下のとおり。

- ① 業務の具体的内容
- ② 業務の成果・達成状況
- ③ 業務実施上遭遇した課題とその対処
- ④ プロジェクト実施上での残された課題
- ⑤ その他

業務期間中に作成した講義・演習用資料、現地指導者用の資料・マニュアル案を参考資料として添付すること。体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

また、現地派遣中の業務に関しては、業務従事月報を作成し、JICAインド事務所及びJICA産業開発・公共政策部に提出する。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成ガイドライン」

(http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/ku57pq000010c00g-att/quotation_01_201404.pdf) を参照願います。

留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含まず（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、成田（関西、名古屋等）⇒デリー⇒成田（関西、名古屋等）を標準としますが、経済性及び効率性及び業務実施場所等の諸事情を鑑み、他の経路で渡航することを妨げるものではありません。

(2) 直接人件費月額単価

・直接人件費月額単価については、2015年度直接人件費月額単価を適用する。

<http://www.jica.go.jp/announce/information/20150218.html>

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

本契約における業務は1000VSMEコースのタイプ1コース、タイプ2コースともに、インド側カウンターパート機関のスケジュールに応じた実施日程が決められおり、ほぼ毎月にわたって実施する必要がある。

また、カウンターパート機関の自立化にも力を入れており、専門家不在の期間を設ける必要性もあること等に鑑み、数ヶ月単位で継続して現地に滞在し、指導を行うことは想定していない。

① 現地での業務体制

本業務に係るCSMプロジェクトチームの構成は、以下のとおりです（本業務の現地作業期間に派遣されている専門家のみ記載しています）。

- ・ チーフアドバイザー（短期派遣専門家）
- ・ 業務調整／実施能力強化（長期派遣専門家）

② 便宜供与内容

CSMプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

必要な移動に係る車両の提供（市外地域への移動を含む。）

エ) (インド国内における)航空券

必要な移動にかかる航空券の提供

オ) 通訳備上

なし

カ) 現地日程のアレンジ

プロジェクトチームが必要に応じアレンジ

キ) 執務スペースの提供

プロジェクトサイトにおける執務スペース提供

(2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料を当機構産業開発・公共政策部民間セクターグループ第2チーム (Tel03-5226-6909) にて閲覧できます。
 - ・ CSMプロジェクトにおいてこれまで派遣した専門家(生産システム・企業間連携推進、生産システム・企業間連携推進)の報告書
 - ・ 過去にVLFMプロジェクトもしくはCSMプロジェクトで作成した冊子
(例：V-Map Manual)
 - ・ CSMプロジェクト 中間レビュー調査報告書 (案)
 - ・ PDM(最新版)

- ② 本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイトで公開されています。
 - ・ VLFMプロジェクト及びCSMプロジェクト概要
(<http://www.jica.go.jp/india/office/activities/project/25.html>)
(<http://www.jica.go.jp/india/office/activities/project/26.html>)
 - ・ プロジェクト基本情報 (ナレッジサイトトップ>プロジェクト情報>スキーム別&国別一覧>プロジェクト基本情報)

(3) その他

- ① 業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 本業務において、業務従事者には指導対象者のレベルや活動の進捗状況に応じチーフアドバイザー、CII参加企業(同企業の経営層含む)、現地指導者等との調整の上、柔軟に活動を進めることのできる、高度な適応・調整能力が必要である。さらに、技術経営的な観点を持ちつつ、トヨタ生産方式に代表される個別・具体的な生産プロセスの改善にも取り組める知識・技能ならびに指導経験を有することも求められる。特に、海外において、あるいは海外からの招聘者に対しての指導の実績を高く評価する。
- ③ また、1000VSME コースにおいては、本業務従事者には、1次サプライヤーと2次サプライヤーが共同で生産工程の改善を行い、双方にとって安定した生産が行えるよう両サプライヤーの経営層から現場責任者にいたる幅広い層への指導を行う能力が必要とされる。その上で、1次・2次サプライヤーのトップの意識改革の促進と、サプライヤー製造プロセスの改善に導くことが不可欠であるため、本業務は生産工程改善に係る理論から実践に至るまでの包括的かつ極めて高度な知見・経験が必要な業務と言える。
- ④ インド側の準備状況(参加企業数、コース日程等)や関係者との協議の結果によって、「1000VSME コース」の各回の実施時期、及び内容に変更が生じる可能性があり、現地派遣日数に増減が生じる場合がある。
- ⑤ 現地の治安状況については、JICA インド事務所において十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のため関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行ってください。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特

に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意ください。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。

- ⑥ 「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に本業務を実施ください。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口又はJICA 担当者に速やかに相談ください。

以上